

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第42期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 牧山 光人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 牧山 光人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	4,490,652	4,476,475	4,541,297	4,583,569	4,668,725
経常利益(千円)	187,611	201,278	326,603	331,981	348,061
当期純利益(千円)	89,172	95,301	172,714	182,742	190,627
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	3,197,609	3,223,049	3,335,893	3,450,714	3,554,686
総資産額(千円)	4,539,945	4,733,889	4,931,073	5,101,888	5,273,825
1株当たり純資産額(円)	658.83	659.75	687.94	703.60	727.10
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	12 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益(円)	18.37	14.96	30.27	32.21	33.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.4	68.1	67.6	67.6	67.4
自己資本利益率(%)	2.8	3.0	5.3	5.4	5.4
株価収益率(倍)	22.32	31.22	15.00	18.32	19.24
配当性向(%)	54.44	66.84	33.0	37.3	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	156,746	327,044	240,283	296,888	253,056
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	176,727	104,608	266,762	108,073	164,768
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	58,569	49,453	49,202	42,213	68,908
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,208,202	1,381,184	1,305,503	1,452,104	1,471,483
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	220 (23)	207 (21)	206 (22)	205 (28)	202 (26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が無いため記載しておりません。なお、第39期以降は、潜在株式が存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

4. 第39期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基

準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 第41期の1株当たり配当額には、上場10周年の記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

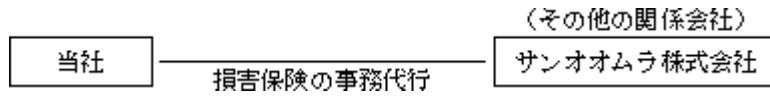
年月	概要
昭和40年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
昭和43年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
昭和45年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
昭和48年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
昭和49年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
昭和54年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
昭和56年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
昭和59年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
昭和60年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
昭和61年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
昭和61年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
平成2年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
平成4年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
平成4年10月	株式額面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
平成4年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、レーベルの製造を開始。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
平成8年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
平成8年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
平成9年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。 福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
平成10年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
平成12年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
平成13年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。 段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
平成13年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
平成15年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
平成16年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
平成16年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売 当社
損害保険の代理店 サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。

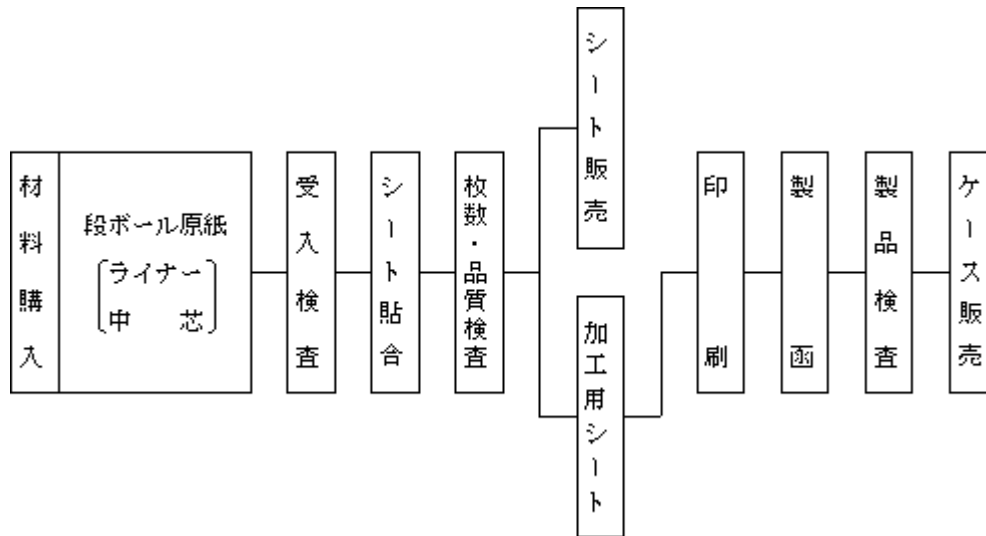


(1) 主要品目及び売上高構成比

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
シート(%)	17.5	20.7
ケース(%)	63.9	64.8
ラベル(%)	2.7	2.8
その他(%)	15.9	11.7
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

(2) 主要製品生産系統図



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.55	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
202(26)	40.5	10.3	4,243,404

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、設備投資の増を背景に緩やかな回復が続いており、景気の先行きは底堅く推移すると見込む一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響などに留意する状況となっております。

当業界におきましても、全国段ボール生産量は前年同期比（平成17年4月～平成18年3月）101.5%と若干増となりましたものの、原紙メーカーによる原紙価格の大幅な値上げが維持されたままとなり、また主原料の加工機械に使用の重油が大幅な値上げとなり引き続き非常に厳しい状況になりました。

また、原油などの素材価格の上昇から国内企業物価は上昇が続き、これまでのわが国経済の実績から、こうした原材料コストの上昇は早期に消費者段階へ転嫁されると予想されましたが、転嫁が進まずデフレの状態が続いている状況となっております。

このような状況下において、当社は「採算重視」の方向を強く打ち出し原紙の値上げ以上にコストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート59百万㎡（前年同期比10.6%増）、段ボールケース37百万㎡（前年同期比4.3%増）となりました。

売上高は4,668百万円（前年同期比1.9%増）となりました。また、利益面におきましては徹底した「採算重視」等の効果により経常利益348百万円（前年同期比4.8%増）、当期純利益190百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

なお、販売品目別の概要は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は968百万円（前年同期比20.6%増）

総売上高に占める割合は20.7%

(ロ) 段ボールケース

売上高は3,023百万円（前年同期比3.2%増）

総売上高に占める割合は64.8%

(ハ) ラベル

売上高は128百万円（前年同期比6.3%増）

総売上高に占める割合は2.8%

(ニ) その他（主に包装資材）

売上高は548百万円（前年同期比24.9%減）

総売上高に占める割合は11.7%

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益346百万円（前年同期比15百万円増）となり、期末残高の資金は前年同期末に比べ19百万円増加し期末残高の資金は1,471百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は253百万円（前年同期比43百万円減）となりました。

これらの主な資金増の要因は、生産量増による原材料の仕入債務の増加額103百万円（前年同期比67百万円増）がありました。一方、主な資金減の要因は、たな卸資産の増加額74百万円（前年同期比112百万円増）及び前事業年度の課税所得に基づく法人税等の支払額157百万円（前年同期比32百万円増）によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は164百万円（前年同期比56百万円増）となりました。

これは主に定期性預金の預け入れによる支出と有形固定資産の取得による支出によります。

(八) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は68百万円(前年同期間比26百万円増)となりました。

これは主に利益処分による配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	数量	前年同期比(%)
シート (千㎡)	59,772	+10.6
ケース (千㎡)	37,796	+4.3
ラベル (千通)	26,884	+14.4

(2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
ケース	134,956	4.2
附属品	8,964	15.8
その他	221,653	45.8
合計	365,574	34.8

(3) 受注状況

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転が極めて速く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
シート	968,188	+20.6
ケース	3,023,777	+3.2
ラベル	128,432	+6.3
その他	548,326	24.9
合計	4,668,725	+1.9

3【対処すべき課題】

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、3度目の原材料値上げがケースの売価に思うように転嫁できずにいる状況の中、再度原材料の値上げが発表され、厳しい状況となっております。この状況を打破するには、昨年に引き続ききめ細かい方針を打ち出し、部門毎に取り組んでまいります。

営業部門は既に成果給の導入を行っていますが、更に改善を加え営業力の躍進に努めます。また、お客様に対して「提案型の営業」を推進してきましたが、なお一層のサービスができるよう包装設計デザイン研究所(仮称)を設けることにより拡販を目指します。

配送部門は社内および外注化を行っておりますが、ユーザーに対して更に迅速に対応できるよう内容の改善に努めます。

製造部門はコスト意識を高めるため「皆で作り上げる能率給」の改善を常に行い効率の良い製造部門を目指すとともに「多能工」になれる事を目標に技術面におきましても、きめ細かな育成を継続して行ってまいります。管理部門におきましては、電算処理能力の強化及びシステムの大改革を構築中でありまして、迅速に日々の状況を把握し適切な判断及び指示ができる体制を目指しております。

4【事業等のリスク】

(1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が当社を退職した場合でも経営に対するリスクを最小限にするため後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、組織委員会を設置し、教育活動も行っております。

(2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするため常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。また、原材料の大幅な値上げが生じ、製品に転嫁することが経済の状況等により困難が生じた場合、業績はマイナスの影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

米国スマーフフィットパレットシステム社によるペイロード段ボールパレット製作に関わる技術提携再実施契約を日商岩井産業機械販売株式会社と締結しております。

契約期間 1995年11月29日から15年間

特許権使用料 純販売価格の一定割合

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積もり及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、法人税等、財務活動、退職金等に関する見積もり及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積もりに影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため多量の在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積もり計上しておりますが、顧客の財政状態が見積もり以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

全国段ボール生産量は前年同期間比1.5%の増加でありましたが、当社の生産量は約11%増となりました。これは原材料である原紙の再度の値上げがあったものの、今まで以上に採算重視の販売方針を徹底したことと、ニーズにあった生産体制を整えた新設工場設置によるものであります。一方、既存の原価計算システムの改良を行い各営業に原価意識を徹底させるとともに原価管理を推進し、製品の売価の見直しを行った結果、上記の販売方針と相まって経常利益は前年同期間比4.8%増となりました。このように当期は売上高より利益率を重視した経営を行いました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、また、主要な原材料である原紙は、メーカーの統廃合の結果、価格の値上げが行われ3年も継続し今後この傾向が続くと思われるため、ケース製品への原価管理が最重要と考えております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、地域密着型経営を更にきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かし、また、加工度の高い機械設備の増設・取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所（仮称）を設けることにより、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましても電算処理能力の強化及びシステムの大改革を構築中ではありますが、完成後は今以上に管理強化となり、経営面におきましても迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われまます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は123百万円であります。主なものは車両及び運搬具の入替が38百万円、包装設計デザイン研究所(仮称)改装関連が45百万円であります。

2【主要な設備の状況】

設備区分	事業内容及び生産品目	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
生産設備									
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	12,759	1,810	17,890	8,742	1,745	[4,186] - (-)	42,948	21
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	71,420	742	15,508	10,758	2,085	76,290 (13,144)	176,805	28
大阪事業部 (大阪府堺市)	シート・ケース	4,314	910	13,948	2,758	1,469	[2,608] - (-)	23,401	20
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	11,802	923	3,363	4,189	1,288	34,200 (3,988)	55,767	16
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	30,673	748	26,035	1,076	735	189,330 (2,628)	248,599	8
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	28,966	1,965	10,173	4,248	941	81,695 (7,211)	127,992	18
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	48,358	1,773	16,824	7,404	1,185	144,901 (7,409)	220,446	21
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	16,407	1,867	1,182	3,878	927	118,260 (5,061)	142,522	11
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	46,053	3,812	16,552	4,379	1,055	271,120 (11,184)	342,972	17
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	10,142	1,455	266	235	727	150,840 (33,560)	163,666	6
群馬事業部 (群馬県佐波郡玉村町)	ケース	-	155	1,435	2,649	490	[6,213] - (-)	4,730	12
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	16,852	224	9,586	9,472	1,430	157,922 (2,781)	195,489	14
レーベル群馬事業部 (群馬県佐波郡玉村町)	ラベル	822	-	-	43	389	[-] - (-)	1,255	4
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	21,012	310	81	7,988	8,476	[150] 36,603 (361)	74,471	6
厚生施設 (長野県茅野市)	-	3,421	-	-	-	291	[2,068] - (-)	3,712	-

(注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。

2. []内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は118,689千円(建物含む)であります。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

4. 上記の他、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間(年)	当期支払リース料 (千円)	リース契約残高 (平成18年3月31日現在) (千円)
コンピューター(所有権 移転外ファイナンス・リ ース)	2	5	2,442	1,114
各種生産設備(所有権移 転外ファイナンス・リ ース)	24	7~9	78,098	242,021

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における設備計画は、次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
機械及び装置	21,300	-	自己資金	H18.4	H19.3	(注)2
車両及び運搬具	14,850	-		H18.4	H19.3	
工具器具及び備品	4,390	-		H18.4	H19.3	
合計	40,540	-				

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備計画に伴う増加能力は微増であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	当事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出時の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式(株)(注)1	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金(円)(注)2	1個あたり 602,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

(注)2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に「新規発行前の株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割または併合の比率}} \times 1$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成7年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
平成7年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注)1. 有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2. 株式分割 1:1.1

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	3	25	-	-	211	244	-
所有株式数 （単元）	-	518	5	1,535	-	-	2,795	4,853	31,000
所有株式数の 割合（％）	-	10.67	0.10	31.63	-	-	57.59	100	-

（注）1．自己株式34,400株（内、ストックオプション制度に係るもの25,000株）は「個人その他」に34単元及び「単元未満株式の状況」に400株含めて記載しております。

2．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-6-25	1,424	29.15
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	953	19.51
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	240	4.92
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	197	4.05
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	3.98
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	167	3.41
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.44
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
計		4,256	87.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,819,000	4,819	同上
単元未満株式	普通株式 31,000	-	同上
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	4,819	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	34,000	-	34,000	0.70
計	-	34,000	-	34,000	0.70

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日開催の第41期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び監査役の一部
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	66,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個あたり 602,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

(注)2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に「新規発行前の株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更をし、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、株主各位へ安定的な利益還元として普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業務の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	540	480	480	615	711
最低(円)	360	290	381	420	540

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	590	612	611	711	670	684
最低(円)	556	589	583	605	637	630

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	大村 日出雄	昭和12年11月20日生	昭和36年4月 東洋紙器工業株式会社入社 昭和37年4月 神保ダンボール株式会社入社 昭和40年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任(現任)	953
常務取締役	管理部長	牧山 光人	昭和23年7月14日生	昭和42年4月 当社入社 昭和54年12月 大阪事業部長 平成2年1月 取締役就任 平成4年1月 営業本部長 平成4年7月 京都事業部長 平成5年9月 常務取締役就任(現任) 平成9年6月 管理部長就任(現任)	27
取締役		浅岡 豊治	昭和20年12月3日生	昭和45年4月 当社入社 昭和56年5月 栃木事業部長 平成3年10月 レーベル事業部長 平成5年8月 取締役就任(現任)	16
常勤監査役		花田 豊	昭和26年8月25日生	昭和45年3月 関紀ヤクルト株式会社入社 昭和58年6月 当社大阪事業部入社 平成10年10月 管理部E D P担当課長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	4
監査役		後藤 賢三郎	昭和17年6月27日生	平成11年7月 北沢税務署署長 平成12年7月 同退任 平成12年9月 税理士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		砂川 功	昭和14年9月12日生	平成9年7月 麻布税務署署長 平成10年7月 同退任 平成10年9月 税理士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					1,001

(注) 1. 監査役後藤賢三郎及び砂川 功の両名は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
菅原 宗男	昭和20年 2月24日生	平成10年7月 新宿税務署特別国税調査官 平成11年7月 渋谷税務署特別国税調査官 平成13年7月 町田税務署特別国税調査官 平成15年7月 辞職 平成15年9月 税理士事務所開設(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては商法に規定する「株主総会」「取締役会」「監査役会」を設置しております。

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることを目的として、監査計画を社長へ提出し了承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士、公認会計士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役につきましては半数以上の社外監査役を含め、取締役会や経営企画委員会などの重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査を厳正に行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるため毎月1回委員会を開催し、各業務の状況を報告記述し監査役及び監査法人の定期的監査を受け、また重要事項についてはタイムリーに公正な情報開示を行っております。

内部監査につきましては内部統制システムに記載のほか、毎月1回監査部門より報告を受け、状況に応じて業務の妥当性等の監査を行い、後日状況報告を行っております。

会計監査の状況

会計監査については新日本監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、商法及び証券取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度の会計監査の状況は次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士について

指定社員 業務執行社員 高山秀廣（継続監査年数12年）、池内基明

なお、新日本監査法人は、公認会計士法の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、平成18年3月期会計期間をもって、高山秀廣は交替する予定となっております。

・監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士 2名

会計士補 3名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は後藤賢三郎・砂川 功の2名にて構成されており、客観的な立場での監督機関として機能しております。なお、利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会においての決定事項を、後日開催される統括職会議にて発表し推進しております。進捗状況については内部監査室にて確認を行っております。なお、通常業務は社内規定に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じた時は、管理部より経営企画委員会または取締役会に提出し見直しを行っております。

(3) 役員報酬の内容

当社の社内取締役及び監査役に対する報酬の内容は取締役64,193千円、監査役6,974千円であります。

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は11,000千円であります。その他の報酬の支払いはありません。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			1,465,737		1,500,445
2. 受取手形			553,473		571,350
3. 売掛金			640,114		674,617
4. 有価証券			13,320		2,617
5. 製品			34,697		30,113
6. 原材料			149,154		227,647
7. 貯蔵品			13,653		13,847
8. 前払費用			16,564		16,453
9. 繰延税金資産			36,843		37,705
10. その他			4,773		3,979
11. 貸倒引当金			8,356		11,213
流動資産合計			2,919,978	57.2	3,067,563
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		948,925		956,964	
減価償却累計額		605,165	343,760	633,958	323,006
2. 構築物		118,270		120,389	
減価償却累計額		101,120	17,150	103,689	16,700
3. 機械及び装置	3	473,360		488,881	
減価償却累計額		322,958	150,401	356,032	132,849
4. 車両及び運搬具		246,825		252,305	
減価償却累計額		181,563	65,261	184,481	67,823
5. 工具器具及び備品		65,144		74,705	
減価償却累計額		48,435	16,709	51,466	23,239
6. 土地			1,261,164		1,261,164
7. 建設仮勘定			17,376		62,449
有形固定資産合計			1,871,823	36.7	1,887,233

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		10,476		-	
2. 借地権		9,750		9,750	
3. ソフトウェア		101		7,759	
4. その他		5,009		5,009	
無形固定資産合計		25,336	0.5	22,518	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		101,093		115,670	
2. 出資金		1,225		1,225	
3. 従業員長期貸付金		1,289		1,587	
4. 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権		15,300		6,575	
5. 長期前払費用		3,576		5,047	
6. 繰延税金資産		158,082		158,009	
7. その他		19,103		14,946	
8. 貸倒引当金		14,920		6,552	
投資その他の資産合計		284,750	5.6	296,510	5.6
固定資産合計		2,181,910	42.8	2,206,261	41.8
資産合計		5,101,888	100.0	5,273,825	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		736,605		800,181	
2. 買掛金		178,911		210,998	
3. 未払金		37,598		38,275	
4. 未払費用		123,632		130,912	
5. 未払法人税等		87,360		88,682	
6. 未払消費税等		32,818		13,950	
7. 前受金		123		365	
8. 預り金		9,048		5,781	
9. 設備関係支払手形		31,904		4,351	
10. 仮受金		1,720		2,556	
流動負債合計		1,239,724	24.3	1,296,056	24.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
固定負債						
1.退職給付引当金			105,537		112,378	
2.役員退職慰労引当金			305,912		310,703	
固定負債合計			411,449	8.1	423,082	8.0
負債合計			1,651,173	32.4	1,719,138	32.6
(資本の部)						
資本金	1		554,000	10.9	554,000	10.5
資本剰余金						
1.資本準備金			566,030		566,030	
資本剰余金合計			566,030	11.1	566,030	10.7
利益剰余金						
1.利益準備金			63,068		63,068	
2.任意積立金						
別途積立金		1,000,000	1,000,000		1,000,000	1,000,000
3.当期末処分利益			1,266,112		1,371,768	
利益剰余金合計			2,329,181	45.6	2,434,836	46.2
その他有価証券評価差額 金	4		9,642	0.2	18,417	0.3
自己株式	2		8,138	0.2	18,598	0.3
資本合計			3,450,714	67.6	3,554,686	67.4
負債・資本合計			5,101,888	100.0	5,273,825	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,583,569	100.0		4,668,725	100.0
売上原価							
1. 期首製品たな卸高		35,194			34,697		
2. 当期製品仕入高		560,589			365,574		
3. 当期製品製造原価		2,655,006			2,853,662		
合計		3,250,790			3,253,933		
4. 期末製品たな卸高		34,697	3,216,092	70.2	30,113	3,223,820	69.1
売上総利益			1,367,476	29.8		1,444,905	30.9
販売費及び一般管理費							
1. 発送費及び配達費		268,931			289,911		
2. 広告宣伝費		3,537			3,551		
3. 貸倒引当金繰入額		10,981			7,753		
4. 貸倒損失		371			1,937		
5. 役員報酬		69,061			71,167		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		9,566			4,791		
7. 給与及び手当		356,073			387,006		
8. 退職金		103			32		
9. 退職給付費用		13,102			12,595		
10. 法定福利費		60,753			66,770		
11. 福利厚生費		8,369			8,662		
12. 減価償却費		47,040			54,793		
13. 賃借料		37,611			37,340		
14. 交際費		5,071			6,042		
15. 租税公課		18,416			15,950		
16. 修繕費		6,131			4,628		
17. リース料		4,515			3,712		
18. 通信費		18,532			17,664		
19. 旅費交通費		13,985			12,400		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
20. 消耗品費		2,740			2,419		
21. 支払手数料		18,435			22,957		
22. その他		65,070	1,038,402	22.6	66,716	1,098,805	23.5
営業利益			329,073	7.2		346,099	7.4
営業外収益							
1. 受取利息		13			15		
2. 受取配当金		1,758			1,758		
3. 受取保険料		10,495			7,539		
4. 雑収入		3,596	15,863	0.3	4,279	13,593	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		80			42		
2. 売上割引		11,959			10,466		
3. 雑損失		916	12,956	0.3	1,122	11,631	0.2
経常利益			331,981	7.2		348,061	7.5
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	491			1,166		
2. ゴルフ会員権評価損		-	491	0.0	40	1,206	0.0
税引前当期純利益			331,489	7.2		346,855	7.5
法人税、住民税及び事業税		160,831			162,818		
法人税等調整額		12,085	148,746	3.2	6,590	156,227	3.4
当期純利益			182,742	4.0		190,627	4.1
前期繰越利益			1,086,344			1,181,140	
自己株式処分差損			2,974			-	
当期末処分利益			1,266,112			1,371,768	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,641,368	61.8	1,772,741	62.1
労務費		594,472	22.4	628,062	22.0
経費		419,165	15.8	452,858	15.9
動力費		94,831		119,907	
リース料		74,321		77,818	
賃借料		94,955		95,410	
減価償却費		63,269		61,288	
その他		91,786		98,434	
当期製品製造原価		2,655,006	100.0	2,853,662	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		331,489	346,855
減価償却費		109,974	115,802
未払給与等の増加額		1,453	7,279
退職給付引当金の増加額		8,926	6,841
役員退職慰労引当金の増加額		9,421	4,791
貸倒引当金の増減額 (減少:)		1,400	5,510
受取利息及び受取配当金		1,771	1,774
支払利息		80	42
有形固定資産売却益		197	721
有形固定資産除却損		1,055	1,744
有形固定資産売却損		192	425
売上債権の増加額		40,901	52,137
たな卸資産の増減額 (増加:)		38,505	74,102
その他流動資産の増減額 (増加:)		625	1,040
その他固定資産の増減額 (増加:)		2,286	11,410
仕入債務の増加額		36,302	103,737
未払金の増減額(減少:)		1,423	5,023
その他流動負債の増減額 (減少:)		3,292	6,506
役員賞与の支払額		25,885	26,573
消費税等収支額		12,992	18,868
小計		484,841	408,753
利息及び配当金の受取額		1,766	1,765
利息の支払額		80	42
法人税等の支払額		189,638	157,419
営業活動によるキャッシュ・フロー		296,888	253,056

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期性預金の預入及び 解約による収支		9,240	4,620
有形固定資産の売却に よる収入		461	1,490
有形固定資産の取得に よる支出		97,993	153,181
無形固定資産の取得に よる支出		65	8,027
投資有価証券の取得に よる支出		1,212	-
従業員貸付金の増減額 (増加:)		154	429
その他投資の増加額		178	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		108,073	164,768
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入によ る収入		50,000	100,000
短期借入金の返済によ る支出		50,000	100,000
自己株式の売却による 収入		12,180	-
自己株式の取得による 支出		5,844	10,459
配当金の支払額		48,549	58,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,213	68,908
現金及び現金同等物の増 加額		146,601	19,379
現金及び現金同等物期首 残高		1,305,503	1,452,104
現金及び現金同等物期末 残高		1,452,104	1,471,483

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年6月28日)		当事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			1,266,112		1,371,768
利益処分数額					
1. 配当金		58,399		48,496	
2. 役員賞与金		26,573		28,563	
(内監査役賞与金)		(1,486)		(1,525)	
次期繰越利益			1,181,140		1,294,709

(注) 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 製品・原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 952 869 1019"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～13年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、営業権につきましては5年間に渡り均等償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	建物及び構築物	7年～50年	その他	5年～13年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="965 952 1332 1019"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物及び構築物	7年～50年	その他	5年～20年
建物及び構築物	7年～50年									
その他	5年～13年									
建物及び構築物	7年～50年									
その他	5年～20年									
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>								

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。ただし、平成17年11月より外部積立を開始したため、役員退職慰労引当金の新規積立を廃止しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損にかかる会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示してありました「受取保険料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取保険料」の金額は515千円であります。</p>	-

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。その結果、販売費及び一般管理費が8,616千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	-

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)												
<p>1. 株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">16,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>4,884,000株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式17,400株であります。</p> <p>3. 圧縮記帳 機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。</p> <p>4. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は9,642千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	16,000,000株	発行済株式総数	普通株式	4,884,000株	<p>1. 株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">16,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>4,884,000株</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式34,400株であります。</p> <p>3. 圧縮記帳 機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。</p> <p>4. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は18,417千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	16,000,000株	発行済株式総数	普通株式	4,884,000株
授権株式数	普通株式	16,000,000株											
発行済株式総数	普通株式	4,884,000株											
授権株式数	普通株式	16,000,000株											
発行済株式総数	普通株式	4,884,000株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 . 固定資産除却損は建物87千円、機械及び装置176千円、工具器具及び備品228千円であります。	1 . 固定資産除却損は機械及び装置227千円、車両及び運搬具758千円、工具器具及び備品180千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,465,737千円	現金及び預金勘定 1,500,445千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 26,954千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 31,579千円
M R F 13,320千円	M R F 2,617千円
現金及び現金同等物 1,452,104千円	現金及び現金同等物 1,471,483千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械及び装 置	595,464	360,307	235,156	機械及び装 置	523,514	302,810	220,704
	工具器具及 び備品	19,650	16,285	3,364	工具器具及 び備品	11,550	10,495	1,054
	合計	615,114	376,593	238,520	合計	535,064	313,306	221,758
	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
				72,134千円				77,216千円
				191,287千円				165,919千円
				合計 263,422千円				合計 243,135千円
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及 び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及 び支払利息相当額			
				77,362千円				80,540千円
			70,207千円				73,762千円	
			6,954千円				6,213千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし残存価額 を零とする定額法により算定しており ます。				同左				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。				同左				
				(減損損失について)				
				リース資産に配分された減損損失は ありません。				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度(平成17年3月31日)			当事業年度(平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	17,192	38,003	20,810	21,563	56,139	34,575
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	17,192	38,003	20,810	21,563	56,139	34,575
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	17,883	13,089	4,793	13,512	9,531	3,980
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	17,883	13,089	4,793	13,512	9,531	3,980
合計	35,075	51,093	16,017	35,075	65,670	30,594

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成17年3月31日)	当事業年度(平成18年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
M R F	13,320	2,617
非上場株式	0	0
転換型優先株式	50,000	50,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び一時金制度を設けております。なお、70%相当額を適格年金に積み立てております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
退職給付債務(千円)	222,313	235,645
年金資産(千円)	72,025	83,037
会計基準変更時差異の未処理額(千円)	44,750	40,228
退職給付引当金(千円)	105,537	112,378

(注) 当社は、簡便法(自己都合要支給額と責任準備金の合計額)により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	22,487	21,680
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	4,521	4,521

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異については、15年の定額償却で処理しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
流動資産の部		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	29,820千円	32,387千円
未払事業税	7,023千円	5,317千円
繰延税金資産合計	36,843千円	37,705千円
固定資産の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	38,607千円	44,726千円
役員退職慰労引当金繰入額	121,753千円	123,660千円
投資有価証券評価差額金	6,374千円	12,176千円
その他	4,096千円	1,799千円
繰延税金資産合計	158,082千円	158,009千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調 整)		
留保金課税	0.3%	0.5%
住民税均等割	3.9%	3.7%
交際費の損金不算入	0.5%	0.6%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%	45.0%

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	直接 29.46	-	損害保険の取引	損害保険料の支払	22,064	前払費用 (保険料へ振替)	1,476

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先との取引と同様であります。
2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	-	当社代表取締役社長	直接19.72	-	不動産の賃貸借	賃借料の支払 (注1)	81,321	賃借料	-
						-	営業取引以外の取引	ストックオプション制度に関わる権利行使による自己株式の売却 (注2)	3,780	自己株式	-
	牧山 光人	大阪府富田林市	-	常務取締役	直接0.56	-	営業取引以外の取引	ストックオプション制度に関わる権利行使による自己株式の売却 (注2)	4,200	自己株式	-
	浅岡 豊治	神奈川県茅ヶ崎市	-	取締役	直接0.33	-	営業取引以外の取引	ストックオプション制度に関わる権利行使による自己株式の売却 (注2)	2,100	自己株式	-
齋藤 忠三	福島県安達郡岩代町	-	取締役	直接0.23	-	営業取引以外の取引	ストックオプション制度に関わる権利行使による自己株式の売却 (注2)	2,100	自己株式	-	

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額は、平成10年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。
3. 取引金額に消費税等は、含まれておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	直接 29.55	-	損害保険の取引	損害保険料の支払	29,840	前払費用 (保険料へ振替)	1,890

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先との取引と同様であります。
2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	-	当社代表取締役社長	直接19.78	-	不動産の賃貸借	賃借料の支払 (注1)	81,321	賃借料	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	703円60銭	727円10銭
1株当たり当期純利益	32円21銭	33円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	182,742	190,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	26,573	28,563
(うち利益処分による役員賞与金)	(26,573)	(28,563)
普通株式に係る当期純利益(千円)	156,169	162,064
期中平均株式数(千株)	4,847	4,856
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプション (株式の数 29,000株) 3月31日現在では全て権利行使済みとなっております。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション (株式の数 25,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 転換型優先株式	50	50,000
		ブルドックソース(株)	16,000	21,120
		日本発条(株)	8,035	11,972
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7	6,741
		ミネベア(株)	7,666	6,232
		(株)横浜銀行	5,350	5,157
		相模ハム(株)	11,000	4,400
		フランスベッドホールディングス(株)	13,710	3,962
		(株)オンワード樫山	1,080	2,246
		大王製紙(株)	1,000	1,169
		(株)朝日ラバー	1,200	1,104
		(株)T & Dホールディングス	100	920
		(株)トーπρα	2,795	645
		(株)ジェイコム湘南	77	0
計		68,070	115,670	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券(株)MRF	2,617	2,617
計		2,617	2,617	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	948,925	8,039	-	956,964	633,958	28,793	323,006
構築物	118,270	2,119	-	120,389	103,689	2,569	16,700
機械及び装置	473,360	17,021	1,500	488,881	356,032	34,346	132,849
車両及び運搬具	246,825	38,972	33,491	252,305	184,481	33,877	67,823
工具器具及び備品	65,144	12,079	2,518	74,705	51,466	5,369	23,239
土地	1,261,164	-	-	1,261,164	-	-	1,261,164
建設仮勘定	17,376	45,669	596	62,449	-	-	62,449
有形固定資産計	3,131,065	123,901	38,106	3,216,861	1,329,627	104,956	1,887,233
無形固定資産							
営業権	52,380	-	-	52,380	52,380	10,476	-
借地権	9,750	-	-	9,750	-	-	9,750
ソフトウェア	804	8,027	-	8,831	1,072	369	7,759
その他	5,009	-	-	5,009	-	-	5,009
無形固定資産計	67,944	8,027	-	75,971	53,453	10,845	22,518
長期前払費用	5,462	1,750	-	7,213	2,165	278	5,047
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。

2. 車両及び運搬具の増加は入替によるもので、建設仮勘定の増加は包装設計デザイン研究所(仮称)改装関連によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		554,000	-	-	554,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（千株）	(4,884)	(-)	(-)	(4,884)
	普通株式（千円）	554,000	-	-	554,000
	計（千株）	(4,884)	(-)	(-)	(4,884)
	計（千円）	554,000	-	-	554,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	566,030	-	-	566,030
	計（千円）	566,030	-	-	566,030
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	63,068	-	-	63,068
	（任意積立金）				
	別途積立金（千円）	1,000,000	-	-	1,000,000
	計（千円）	1,063,068	-	-	1,063,068

（注） 当事業年度末における自己株式数は、34,400株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	23,276	16,109	13,209	8,409	17,766
役員退職慰労引当金	305,912	4,791	-	-	310,703

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」8,409千円の内、8,356千円は洗替によるもので、53千円は債権を全額回収したことによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,070
預金の種類	
当座預金	734,209
普通預金	720,920
定期預金	27,729
定期積金	3,850
別段預金	1,666
計	1,488,375
合計	1,500,445

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セイコー紙業	17,025
(株)ハタノ製作所	13,801
天昇電気工業(株)	11,597
(株)北原紙器製作所	11,379
クリエイトボックス(株)	11,001
その他	506,545
合計	571,350

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月	179,608
5月	148,051
6月	129,175
7月	96,571
8月	17,943
9月以降	-
合計	571,350

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
天昇電気工業(株)	38,044
富士物流(株)	22,249
柏洋硝子(株)	19,721
(株)美幸堂	15,937
トステム(株)	14,071
その他	564,591
合計	674,617

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
640,114	4,891,171	4,856,668	674,617	87.8	49.1

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 製品

品目	金額(千円)
シート	2,871
ケース	25,928
ラベル	1,313
合計	30,113

ホ 原材料

品目	金額(千円)
原紙	221,570
シート	3,520
原反(ラベル)	2,556
合計	227,647

へ 貯蔵品

品目	金額(千円)
シート副資材	6,947
ケース副資材	6,152
ラベル副資材	747
合計	13,847

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
レンゴーパーパービジネス(株)	200,811
日本紙パルプ商事(株)	195,315
東京紙パルプ交易(株)	114,435
旭洋紙パルプ(株)	90,204
静岡森紙業(株)	23,861
その他	175,554
合計	800,181

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月	182,094
5月	181,015
6月	176,767
7月	181,613
8月	78,690
9月以降	-
合計	800,181

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	52,712
レンゴーパーペーパービジネス(株)	33,166
東京紙パルプ交易(株)	31,498
旭洋紙パルプ(株)	23,191
静岡森紙業(株)	5,965
その他	64,464
合計	210,998

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 1,000株未満の株式数を表示する株券。但し、法令で認められた場合。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額に100円を加えた金額
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。(注)
株主に対する特典	ありません

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、当社の公告方法は電子公告により行うこととなりました。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。

(ホームページアドレス <http://www.ohmurashigyo.co.jp>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月12日関東財務局長に提出。

（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月11日関東財務局長に提出。

（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月8日関東財務局長に提出。

（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月7日関東財務局長に提出。

2．有価証券報告書及びその添付書類

（第41期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月28日関東財務局長に提出。

3．半期報告書

（第42期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 秀廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 秀廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。